

地震発生時及び南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

(令和7年度版)

富士市立広見小学校・富士市立丘小学校・富士市立岳陽中学校

1 突発的な地震発生時の対応について

- (1) 震度 4 以下の地震が発生したとき
- 登下校中の場合……安全には十分に気を付けて登校します。
 - 在校中の場合………安全を確認後、通常通り活動します。
 - 在宅中の場合………危険を感じる揺れの場合、保護者の判断で自宅待機します。安全を確認後、登校します。家屋の倒壊等の危険が迫っている可能性がある場合には、命を守る行動を最優先とし、判断に迷う場合は学校または最寄りの避難所に移動します。
- (2) 震度 5 弱以上の大規模地震が発生したとき
- 登下校中の場合……場所により自宅か学校のどちらかを判断し、速やかに移動します。
 - 在校中の場合………原則、教育活動を中止し、保護者への引き渡しを行います。引き渡しができない児童生徒については、校内に留め置きます。
 - 在宅中の場合………原則、休校とします。保護者の管理下での行動となります。家屋の倒壊等の危険が迫っている可能性がある場合には、命を守る行動を最優先とし、判断に迷う場合は学校または最寄りの避難所に移動します。

2 南海トラフ地震臨時情報の発表時の対応について

南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、状況に応じて以下のキーワードで南海トラフ臨時情報が発表される。

情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	①調査中	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合
	②巨大地震注意	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M7.0 以上 M8.0 未満の地震や通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価した場合等 ※情報発表後 7 日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の 数倍程度 の状態
	③巨大地震警戒	南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において M8.0 以上の地震が発生したと評価した場合 ※情報発表後 7 日以内に、南海トラフ沿いで巨大地震が発生する確率は通常の 100 倍程度 の状態
	④調査終了	巨大地震警戒、巨大地震注意のいずれにも当てはまらない現象と評価した場合

- (1) 「①調査中」「②巨大地震注意」「④調査終了」のとき
- 通常通り授業を行う。
- (2) 「③巨大地震警戒」のとき
- 登下校中の場合……情報を知った時点で、自宅か学校の近いほうに避難します。
 - 在校中の場合………原則、学校に留め置きます。保護者が希望すれば、引き渡します。
 - 在宅中の場合………原則、休校とします。保護者の管理下での行動となります。

※臨時情報「③巨大地震警戒」の発表後、1 週間の間に西側の地震と連動して巨大地震が発生するリスクが、通常の 100 倍程度になると言われています。そのため、安全確保や今後の学校運営に関わる協議等のため、3 日間程度の臨時休校となります。